●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	54,400,000 円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	64,000,000 円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	19,200,000 円

（注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は 2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第 256 条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	100,000	54,400,000	29,440,000
計（総発行株式）	100,000	54,400,000	29,440,000

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月 16 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（640 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 64,000,000 円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)１.	未定 (注)１.	未定 (注)２.	未定 (注)３.	100	自　2026 年 12 月 11 日 (金) 至　2026 年 12 月 16 日 (水)	未定 (注)４.	2026 年 12 月 18 日 (金)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 12 月 1 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 12 月 10 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 12 月 1 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月 16 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、2026 年 12 月 21 日（月）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．申込みに先立ち、2026 年 12 月３日から 2026 年 12 月９日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 （株）	引受けの条件
Ｊトラストグローバル証券株式会社 株式会社 SBI 証券 東海東京証券株式会社 楽天証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番３号 東京都港区六本木一丁目６番１号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号 東京都港区南青山二丁目６番 21 号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 18 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	－	100,000	－

（注）１．2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

２．上記引受人と発行価格決定日（2026 年 12 月 10 日）に元引受契約を締結する予定であります。

３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000 株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	19,200,000	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 Ｊトラストグローバル証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)	－	30,000	19,200,000	－

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Ｊトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、Ｊトラストグローバル証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　2．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（640 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、Ｊトラストグローバル証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である前田直己（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、30,000 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2026 年 12 月 28 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 12 月 21 日から 2026 年 12 月 28 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である前田直己、売出人である前田真里及び当社株主かつ新株予約権者である袴田勝宏、高橋洋一並びに当社株主である島本鉄弥、西巻知之、前田恭兵、安藤智美その他２名（当社代表取締役社長 島本鉄弥の未成年の親族）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 18 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、自己株式の処分、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

●主要な経営指標等の推移

回次		第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期
決算年月		2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
売上高	（千円）	1,693,500	1,792,024	2,241,895	2,521,953	2,717,690
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	74,661	△21,221	101,807	65,200	136,840
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△178,011	52,120	69,650	44,675	107,324
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	100,000	68,360	68,360	68,360	68,360
発行済株式総数	（株）	2,000	980,000	980,000	980,000	980,000
純資産額	（千円）	277,795	362,212	431,862	467,995	568,674
総資産額	（千円）	790,787	990,964	1,234,141	1,262,135	1,268,164
１株当たり純資産額	（円）	144,459.29	381.60	454.98	493.04	599.11
１株当たり配当額	（円）	2,300	－	9	7	13

（うち１株当たり中間配当額）		（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△92,569.88	65.45	73.38	47.07	113.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	35.1	36.6	35.0	37.1	44.8
自己資本利益率	（%）	△47.7	16.3	17.5	9.9	20.7
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	12.3	14.9	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△4,532	△97,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△37,351	53,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△67,534	68,166
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	456,576	480,491
従業員数	（人）	131	164	174	178	183

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．「収益認識に係る会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年 3 月 31 日）等を第 34 期の期首から適用しており、第 34 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

４．第 33 期の配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第 34 期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

５．第 34 期の資本金の減少は、2022 年９月 30 日に実施した減資により資本金 50,000 千円をその他資本剰余金へ振

替え、2022 年 11 月７日に実施した有償第三者割当増資（新株発行 180,000 株）により資本金が 18,360 千円増加

したことによるものであります。

６．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第 33 期につきましては、潜在株式は存在するものの、当

社株式は非上場であること、また、１株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第 34 期から第 37 期

につきましては潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

７．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

８．第 33 期から第 35 期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る

各項目については記載しておりません。

９．第 36 期（前事業年度）及び第 37 期（当事業年度）の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第 33 期から第 35 期については「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規程に基づき算出した数値を記載しており、監査を受けておりません。

10．臨時雇用者数は従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。

11．2022 年 10 月１日付けにて普通株式１株につき 400 株の割合で株式分割を行っております。第 34 期の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益につきましては、第 34 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

12．2022 年 10 月１日付けで普通株式１株につき 400 株の分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』作成上の留意点について」（平成 20 年４月４日付名証自規Ｇ第８号及び平成 24 年 10 月１日付同取扱い）に基づき、第 33 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第 33 期、第 34 期及び第 35 期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

13. 第 33 期の当期純損失の要因は、制度会計への移行に伴う退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の過年度一括計上（過年度修正損）によるものです。また、第 34 期の経常損失の要因は、事業拡大に伴う採用・研修等の先行投資による販売費及び一般管理費の増加並びに期末におけるプロジェクト工数原価の見直しに伴う売上原価の増加によるものです。

回次	第 33 期	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期
決算年月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
１株当たり純資産額 （円）	361.15	381.60	454.98	493.04	599.11
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△） （円）	△231.42	65.45	73.38	47.07	113.07
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益 （円）	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （円）	5.75	－	9	7	13
(うち１株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)

●関係会社の状況

４【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
169	37.3	7.5	5,350

セグメントの名称	従業員数（人）
IT 関連事業	159
全社（共通）	10
合計	169

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

４．臨時雇用者数は、従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

（2025 年 12 月 31 日現在）

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１.	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２.	労働者の男女の賃金の差異（%）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.7	100.0	69.4	73.6	12.4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第 76 号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第 25 号）第 71 条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

●所有者別状況

（４）【所有者別状況】

2026 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	23	23	－
所有株式数（単元）	－	－	－	－	－	－	10,800	10,800	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	－	－	－	100	100	－

（注）１．2026 年８月 10 日開催の臨時株主総会決議により、2026 年８月 10 日付で１単元を 100 株とする単元株制度を採用

しております。

２．自己株式 30,800 株は、「個人その他」に 308 単元含まれております。

●株主の状況

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
前田　直己　※２　※６	愛知県安城市	224,400	18.82
前田　真里　※２　※７	愛知県安城市	182,000	15.27
前田　恭兵　※２	愛知県安城市	180,000	15.10
安藤　智美　※２	愛知県名古屋市東区	180,000	15.10
島本　鉄弥　※１　※２	愛知県名古屋市昭和区	82,000	6.88
袴田　勝宏　※２　※４	愛知県名古屋市天白区	74,000 （16,000）	6.21 （1.34）
高橋　洋一　※２　※４	神奈川県茅ケ崎市	69,200 （22,000）	5.80 （1.85）
－　※２　※３	愛知県名古屋市昭和区	25,000	2.10
－　※２　※３	愛知県名古屋市昭和区	25,000	2.10
久保田　大稀　※２	愛知県名古屋市千種区	5,000	0.42
久保田　結衣　※２	東京都渋谷区	5,000	0.42
沖田　行司	京都府京田辺市	4,800	0.40
沖田　正子	京都府京田辺市	4,800	0.40
沖田　直晃	京都府京田辺市	4,800	0.40
日髙　俊郎　※６	－	4,000	0.34
西巻　知之　※５	－	4,000	0.34
堀　真智子	東京都大田区	4,000	0.34
－　（※８）	－	2,411 （2,411）	0.20 （0.20）
－　（※８）	－	2,389 （2,389）	0.20 （0.20）
－　（※８）	－	2,313 （2,313）	0.19 （0.19）
－　（※８）	－	2,283 （2,283）	0.19 （0.19）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
－　（※８）	－	2,191 （2,191）	0.18 （0.18）
－　（※８）	－	2,063 （2,063）	0.17 （0.17）
－　（※８）	－	2,006 （2,006）	0.17 （0.17）
堀　英樹	東京都大田区	2,000	0.17
中村　遼	東京都大田区	2,000	0.17
中村　祐子	東京都大田区	2,000	0.17
－　（※８）	－	1,930 （1,930）	0.16 （0.16）
－　（※８）	－	1,792 （1,792）	0.15 （0.15）
－　（※８）	－	1,771 （1,771）	0.15 （0.15）
－　（※８）	－	1,705 （1,705）	0.14 （0.14）
－　（※８）	－	1,685 （1,685）	0.14 （0.14）
沖田　宗矩	東京都練馬区	1,600	0.13
堀　亜紗子	山梨県甲府市	1,600	0.13
－　（※８）	－	1,591 （1,591）	0.13 （0.13）
－　（※８）	－	1,539 （1,539）	0.13 （0.13）
－　（※８）	－	1,422 （1,422）	0.12 （0.12）
－　（※８）	－	1,374 （1,374）	0.12 （0.12）
－　（※８）	－	1,281 （1,281）	0.11 （0.11）
－　（※８）	－	1,254	0.11

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
		（1,254）	（0.11）
－ （※8）	－	1,245 （1,245）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,241 （1,241）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,236 （1,236）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,190 （1,190）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,175 （1,175）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,156 （1,156）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,127 （1,127）	0.10 （0.10）
－ （※8）	－	1,117 （1,117）	0.09 （0.09）
－ （※8）	－	1,105 （1,105）	0.09 （0.09）
－ （※8）	－	1,094 （1,094）	0.09 （0.09）
その他 88 名 ※8	－	60,387 （60,387）	5.07 （5.07）
計	－	1,192,273 （143,073）	100.00 （12.00）

（注）1．「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

4．特別利害関係者等（当社の取締役）

5．特別利害関係者等（当社の監査役）

6．当社の元取締役

7．当社の元監査役

８．当社の従業員

2．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

4．退職等により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

5．当社の代表取締役社長の二親等内の血族２名につきましては、未成年でありますので、氏名の記載を省略しております。